

## 第2回霧島市総合計画審議会 会議要旨

開催日時	平成 29 年 3 月 30 日（木） 13：15～15：00		
開催場所	霧島市役所 3 階 庁議室		
出席委員	宮本委員、中村委員、鎌田委員、福永委員、中條委員、鈴吉委員、岩橋委員、古田委員、山口委員、松元委員、西田委員、若松委員、高橋委員、久米村委員（計14人）		
事務局	塩川企画部長、堀切企画政策課長、藤崎課長補佐兼企画政策グループ長、西村主査、横山主査、稲富研修生（計6人）		
コンサル	有限責任監査法人 トーマツ 小園、鬼塚		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	1 人
<b>会次第</b>			
1 開会			
2 会長あいさつ			
3 報告事項			
（1）市外からの転入及び市外への転出状況について			
（2）第一次霧島市総合計画の施策別の成果について			
（3）「職員ワールドカフェ」・「KIRISHIMA みらいカフェ」の実施状況について			
4 協議事項			
（1）第二次霧島市総合計画（基本構想）策定の方向性及び今後の市民参画について			
5 その他			
6 事務連絡			
7 閉会			
<b>審議結果等の概要</b> 園：委員   ㊦：事務局			
○市外からの転入及び市外への転出状況について			
→事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問及び事務局の回答は次のとおり。			
園 子ども医療費助成制度について、始良市・曾於市は中学生まで無料と聞いている。霧島市は未就学児は無料であるが、小学生、中学生は完全無料ではなく、子育て支援という観点から隣市と比較し課題があると考え。また、資料1-1の99ページを見ると、公務員・教職員の転出者の割合は全体の26.8%と多く、転勤により一定数の転入・転出は発生するようである。転入先を選ぶ際、交通の要衝である霧島市と始良市で迷うと聞かすが、市が提供しているサービス内容は子育て世代の母親にとって重要なポイントとなるため、周知されやすいアピールが必要であると考え。			
㊦ 医療費の助成はたびたび検討されてきているところである。なお、平成25年10月以降、助成対象は拡充されている。			
園 完全無料ではない点が他市と異なると思う。そこも含めて検討を続けてもらいたい。			
○第一次霧島市総合計画の施策別の成果について			
→事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問及び事務局の回答は次のとおり。			
園 資料2の2ページにある「道路ネットワークの満足度」「防災対策に対する市民の認識度」はどのように把握しているのか。			

- ㊦ 市民に対し毎年度アンケートを実施しており、アンケートの回答をもって実績値を把握している。
- ㊧ 資料2の6ページにある「救急搬送された人のうち市外に搬送された割合（\*消防の救急搬送のみ）」の達成状況は「◎」となっているが、霧島市内の病院に運ばれたとしても専門医がないケースがあるため、「◎」であることが必ずしも良いわけではないと思う。患者の立場に立った医療体制を充実してこそ目標達成といえるため、数値だけにこだわらず、内容を充実させてもらいたい。第二次総合計画の成果指標は内容を考慮して設定してもらいたい。
- ㊨ 病院の病床数は今後増やす方向なのか、減らす方向なのか。
- ㊩ 全国的に病床数は減らす方向である。医療圏によって病床数は決まっているため、病床編成は市だけで進めていけるものではない。
- ㊪ 病床数を減らす方針というのは良いが、病床数を減らすことにより在宅介護が増えていくと思う。病床数を減らし、在宅介護が増えたあとの介護満足度の調査なども成果指標に取り入れてはどうか。医療体制の充実を測る指標は、内容を踏まえて慎重に検討してもらいたい。
- ㊫ 資料2の4ページ「生産額（水産業）」が下降していつているのはなぜか。5ページ「各種講座の応募者数」の講座には「まちゼミ」も含まれているのか。7ページ「自治会加入率」に関し、自治会に入ってもらえるのがなかなか難しいため、入ってもらえるような手法があれば知りたい。

#### ○「職員ワールドカフェ」・「KIRISHIMA みらいカフェ」の実施状況について

- 事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問及び事務局の回答は次のとおり。
- ㊬ 霧島市を住みよい街にするためには、市職員の資質向上が必要不可欠である。
  - ㊭ 今回のワールドカフェでは良いところをいかに伸ばすかという点に着目していたが、ダメなところを洗い出す、“ダメ出しカフェ”があっても良いのではないか。
  - ㊮ 資料3の30ページと37ページを見ると、ワールドカフェの参加前の関心度が職員は約20%に対し、市民は約40%と市民の関心の方が高いようである。どういった人たちが参加したのか。
  - ㊯ 職員ワールドカフェは採用10年未満の若手職員を対象に開催した。職員の関心度が低い一つの要因として、毎年度、総合計画の進行管理の一環として施策別分科会を開催しているが、本会には、原則、課長級・グループ長級が出席しているため、若手職員の関与が希薄であることが挙げられる。
  - ㊰ 参加された市民は年代も業種も様々であった。SNSで発信した反響も大きく、学生、主婦層、働いている人たちと本当に様々な人が参加していた。第一工業大学の学生が多く参加しており、霧島市外出身の方も多かった。今後は、ワールドカフェで収集した意見が目に見える形で第二次総合計画に反映されていくことが重要と考える。

#### ○第二次霧島市総合計画（基本構想）策定の方向性及び今後の市民参画について

- 事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問及び事務局の回答は次のとおり。
- ㊱ 資料6-1で、2,200人へのアンケートを行うこととしているが、1,000人以上の人になるようにしているのか。

- ㊦ 例年アンケートの回答者は4割程度であり、1,000人には満たない。社会調査において一般的に問題ない割合とされている標本誤差5.0%がサンプル数の目安となる。5.0%を下回る割合を設定するほどサンプル数は増加することになり、本市では3.5%に設定している。人口が10万人程度であれば一般的に300人～400人の回答が必要とされている。2,200人にアンケートを実施し、4割の回答を得ると1,000人弱になるが、400人を大きく上回っており、サンプル数に問題ないを考える。
- ㊧ 資料2で「△(取組中)」となっている施策は、どのように達成していくのかということ徹底して検討してもらいたい。市民アンケートやワールドカフェで収集した意見は、庁舎内の協議の中で積極的に取り入れてもらいたい。
- ㊨ 「△(取組中)」のものについて、そもそも目標値が高すぎたため達成できなかったというところもあるが、今後、庁舎内の総合計画の分科会で取り上げていきたい。ワールドカフェは再度開催してもらいたいという意見も多数あったため、また実施していきたいと思っている。

○その他

- ㊩ 資料2の成果は、予算配分とのつながりがわからないため、財政的に費用対効果がわかるような形で知りたい。また、600名の母親を対象としたアンケートをとった結果、産後が不安な母親が多いという結果が得られている。助産師の予算が減らされているという話も聞くため、予算の配分が変わることで、どういう影響があるのかも知りたい。
- ㊪ 委員の質問が具体で、原課へ問い合わせないと回答できないものもあることから、今後は事前に質問を取りまとめ、審議会内で回答できるようにしていきたい。

会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会次第</li> <li>○霧島市総合計画審議会委員名簿</li> <li>○市外からの転入及び市外への転出状況について【資料1】</li> <li>○転出者へのアンケート【資料1-1】</li> <li>○第一次霧島市総合計画の施策別の成果について(平成27年度実績) 【資料2】</li> <li>○「職員ワールドカフェ」・「KIRISHIMA 未来カフェ」実施報告【資料3】</li> <li>○第二次霧島市総合計画(基本構想)策定の方向性(素案)【資料4】</li> <li>○第二次霧島市総合計画策定に係る今後の市民参画【資料5】</li> <li>○市民意識調査の概要について【資料6】</li> <li>○平成29年度霧島市総合計画進行管理に係る市民アンケート票 【資料6-1】【資料6-2】</li> <li>○第1回霧島市総合計画審議会 会議要旨</li> </ul>
------	---

※子ども医療費助成制度

市	助成対象	助成範囲
始良市	本市に住所を有する小学校修了までの子どもが対象となります。 (15歳到達後の最初の3月31日まで)	<p><b>小学生までの子ども</b> 医療機関で支払った医療費のうち、保険診療分の自己負担額を助成</p> <p><b>住民税が課税されている世帯の中学生の子ども</b> 医療機関で支払った医療費のうち、保険診療分の自己負担額の1ヶ月の合計から2,000円を差し引いた額を助成</p> <p><b>住民税が課税されていない世帯の中学生の子ども</b> 医療機関で支払った医療費のうち、保険診療分の自己負担額を助成</p>
曾於市	曾於市に住所がある0歳～高校卒業年齢(満18歳到達後最初の3月31日まで)の子ども	保険証適用により支払った医療や薬などの費用の一部負担金。ただし、保険証適用でも対象外となるケースあり。
霧島市	中学校修了 (15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子ども。	<p><b>小学校就学前</b> 全額を助成</p> <p><b>小・中学生</b> 一人月額2,000円を超えた分を助成 (ただし、市町村民税非課税世帯に限り全額助成) ※加入保険からの高額療養費や付加給付金の支給がある場合は、その額を差し引いた額を助成 ※保険適用外(予防接種や定期検診、ベッド代・食事代・容器代など)は助成対象外</p>

出所:各市ホームページ